

新羅王朝の貴族制秩序における変革の本性 — 武人貴族制から官人制的貴族制への転換の過程 —

姜 希雄

ハワイ大学

序論

新羅の統治体制は、血統と地縁を基盤とする骨品制と呼ぶ貴族政治制度であった。拙稿においては、その貴族制の原型は、戦士の性向の貴族を基本としていたことをまず明らかにし、そのような新羅支配層を漸次、文士の性格の貴族に変質させた触媒剤が、中国から導入した新羅の律令制とこれを遂行する官僚的行政機構であったという点を解明しようと思う。換言すれば、新羅が導入した中国の律令政治は、文士の官僚が行政を主に公文書を通じて執行するというために、その国家行政に必要な文臣官僚は、儒教的素養を具備しなければならず、これら官僚の選抜には、元来、儒教的学識と経綸を重視しなければならなかった。したがって、新羅が六世紀から漸次的に受容した中国の律令政治は、元来、戦士貴族的性格の新羅支配層を儒教的性格の文臣官僚に変質させるのに決定的な役割を担うことになった。

そのような新羅貴族の本質的变化を考察する過程において、特に、新羅固有の骨品の貴族制と中国の儒教的官僚制は、相互間に二律背反的要素を内包しているという点に注目する必要がある。しかし、このような二律背反的要素にもかかわらず、新羅は、先進中国の律令格式を選別的に移植することをもって、新羅固有の貴族的骨品体制をより合理的で能率的な政治体系に発展させようとしたというところに、その改革の意義があるとみられる。このような改革意識は、歴史的に新羅の国家発展上、必要な過程であった。同時に、そのような改革は、避けることのできない矛盾の種を新羅の統治秩序体制内に植え、それが芽生え始めて結局は、新羅下代の政治的混乱を招来することに寄与し、甚だしくは、新羅骨品制の崩壊にまで続いたのである。

1

新羅貴族の原型が戦士であったということを教える史料のうちで、興徳王九年（834年）の教書がある（『三国史記』第三十三卷二枚前面から十一枚前面までをSS 33:2a-11aと表記する。以下同様）。この教書の屋舎欄（SS 33:9b-11a）には、新羅頭品階の屋舎に付設することのできる馬厩の大きさを規制する条項がある。これによれば、六頭品貴族の舎屋には“五馬”を受け入れられる馬厩を、五頭品の家屋には“三馬”、そして、四頭品の家屋には“二馬”を受け入れられる馬厩を許容している。この教書は、新羅が衰退期に入りかける九世紀に制定された規制であるが、この当時でも、頭品階層の家屋において馬厩の大きさを制限しなければならぬほどに、馬厩が当然のように貴族の家屋に付設されていたという事実は、馬厩がそれ以前から伝わってきた新羅貴族の家屋の付設物であったことを示唆する。

この教書以外にも、新羅貴族の原型が戦士であったという事実は、李仁哲（1993, pp. 335-

340) の最近の研究がこれを裏付けている。すなわち、六世紀中葉から編成され始めた新羅の主力軍団が、新羅の初期領土拡張から統一戦争を遂行する過程において、すべて形成されたということと、これら主力軍団のうち、歩兵軍団である六停と騎兵軍団である十停の軍官らが主に王京人により編成されていたということを第一番目に指摘することができる。このような事実は、新羅貴族が、元来、王京人により構成されていたという従来の諸研究とその脈をとともにする。換言すれば、これは、骨品制が主力軍団の指揮官をすべて王京貴族に限定していたということになる。

第二番目に、新羅の軍隊編成は、その指揮軍官の構成組織に応じて“將軍・隊大監系”と“幢主・頭上系”に区分され、そのうち、六停と九誓幢の指揮官らは、真骨身分である“將軍”が常任最高位軍官として任命されたが、その他の十停と五州誓、そして法幢軍団は、六頭品も常任最高位軍官に任命され得たという点を(李仁哲、1993, pp. 290-388) 指摘することができる。このような事実は、新羅主力軍団の主要軍官職の大部分が地方行政を兼任していたという指摘とともに(李仁哲、1993, pp. 162-230)、すべて新羅貴族の戦士的背景を示唆する。

第三番目に、統一新羅時期(668-935)には、“王京・小京・州・郡・県・鎮等がすべて法幢軍団で編成”されており、また、これらの大部分が王京出身の法幢軍官を指揮官とする揮下部隊であったということである。さらに、これらの部隊が駐屯する軍管区は、その部隊所属の農兵軍卒らの居住地域であり、その地域の地方行政官職は、これら軍卒の指揮官である軍官が兼任したということである。このような事実は、新羅においては、原則上、文武職の区別がなかったという見解を裏付けるだけでなく、新羅貴族が、元来、戦士貴族型であったということをもふたたび立証する。

このような新羅貴族の基本性格は、統一新羅の地方末端行政機構まで適用されたということの意味する。これを間接的に立証するもう一つの端緒が上記した興徳王九年の下教に見出すことができる。すなわち、その屋舎欄の最後に、“外真村主は、五[頭]品と[その規制が]同等であり、次村主は、四[頭]品と同等である”とされている点がそれである。これは、統一新羅期の地方村主らも中央の五・四頭品階層に準ずる大きさの馬厩を付設した家屋を所有していたということであり、したがって、これら地方村主らも有事時には、中・下級騎兵軍官に準ずる資格により出陣したということを示している。

新羅の地方統治体制は、元来、領土拡張のための征服戦争過程において漸進的に形成されたという歴史的事実を勘案するとき、戦士貴族である軍官らにより基本的に構成されてきたと見るのが妥当であろう。しかし、問題は、このような地方統治体制が統一新羅末期にいたって、なぜ、その機能を喪失し、その結果、地方においては豪族が割拠する現象が発生し、中央では新羅貴族の統治力を麻痺させる王位争奪戦が引き続き起こったのかということにある。換言すれば、新羅の骨品制的統治機能は、“なぜ、そしてどのようにして喪失することになったのか”ということである。

2

六世紀から持続的に推進された領土拡張がもたらした新羅の歴史的課題は、新たに吸収した

地域をどのように効率的に統治するかということであった。このような課題の解決のために、新羅は、先進中国の中央集権制的律令統治に注目したと見られる。領土の大小はもちろんであるが、言語と風俗等、文化的背景が新羅とまったく異なる中国の国家統治方法を導入することは、新羅としては容易なことではなかったであろうし、また危険性をともなう一種の冒険であったであろう。それにもかかわらず、先進中国の合理的で、効率的な律令行政制度は、新羅が目を見ないわけにはいかない魅力的なモデル (model) であったことに違いなかった。膨大な大陸の豊富な人的、物的資源を効率的に動員して、その当時としても、人類の歴史上、前例のない国家発展を成し遂げた中国は、魅惑的モデルと見えざるを得なかったであろう。これと関連して指摘されなければならないことは、新羅においても領土拡張の副産物として異質的な被支配種族が生じたという点と、また、これらが有している異質性の克服は、新たな領土が提供するなじみの薄い人的、物的資源を新羅の国家発展に効率的に活用する前提条件であったであろうという点である。したがって、新羅の為政者らにとっては、中国の律令制的国家統治方式が最適のモデルとして見えたであろうし、そのモデルを受け入れることは、国家的な当面の課題であったであろう。

事実、新羅の画的領土拡張と国家的発展は、中国の政治制度を実質的に導入することと、その時期をともにする。“麻立干”から“王”の称号に変更することになった智証王 (500-514) の執権時代は、正に新羅がこのような中国的統治方法の導入を開始するときであった。この施策の核心は、斯盧の城邑連盟国家運営を今後、先進型の中国式統治体制に転換して、古代国家として発展させるという構図であったと見られる。しかし、この先進型中国式統治体制を実際に新羅に移植する洪業 (大事業) を担当した初期の知性人らは、経書に明るい儒学徒ではなく、仏経に心酔した仏僧らであった。法興王 (514-540) の仏教公認により始まって行われた新羅の護国仏教は、拡張一路の古代国家新羅の精神的な支柱となったのみならず、新羅の統治秩序体制である骨品制度に必要な政治的理念を植え付ける役割も担った。したがって、これら仏僧知性人らが新羅の世俗の指導者らとともに創出した古代国家的統治体制は、斯盧六村部族らの血統と地縁により組み立てられた骨品制的秩序体系をその基盤としている。骨階層のみを唯一の執権層とするこの骨品秩序体系は、その上に律令制的中国式統治機構を漸次加設するのが、それ以後の発展経緯であった。

儒教を基本理念とする中国式律令政治は、成文律の法規を所定手続にしたがって主に官僚の文書行政により政府を運営するものであった。したがって、公文書行政を管掌する儒教的文臣官僚の創出を前提とする。しかし、新羅が最初に創設した指導人員養成制度は、花郎徒を集团的に育成する新羅特有の貴族的な教育機構であった。これは、基本的に戦士型指導者を育てることを主たる目的としていた。そのような戦士型指導者の需要は、新羅が六世紀に地方統治機構として初めて実施した軍管区的州制が上州・新州・下州等であったことや、それ以後、中央政府に最初に設置した中国式“部”が兵部であったことから見出すことができると見られる。換言すれば、新羅が中国式モデルにより古代国家統治体制を構築しようとしていた六世紀だけを見ても、新羅は、在来的な戦士型貴族を国家支配層として固執したのである。国土膨張を至上目標としていた当時の新羅としては、当然の構想であったかもしれない。

しかし、その当時すでに、初歩的ではあるにしても、律令も国家運営に必要であったことは事実のようである。法興王七年（520）に律令を頒布したということがこれを物語っている。繰り返される大小規模の征服戦争に必要な兵力の創出と武器の製造供給、そして、これにともなう軍需物資とその補給網の確保等々は、より合理的で能率的な政府次元の公文書行政を必要としたであろう。中国式租、庸、調と均田制、府兵制の前提となる戸籍と量田等が六世紀の新羅にすでに完成していたであろうと信じることはできないが、少なくとも、骨品身分制的秩序体系を確立するのに必要な最小限の文書行政は、すでに試みられていたであろうと見られる。しかし、このような六世紀新羅のすべての行政措置は、法興王七年（520）に整備された新羅の十七官等制に見られるように、あくまでも骨階層を頂上とする新羅の貴族統治体制確立のためのものであった。ここに、六世紀新羅政治の統治秩序体制の特色があった。

3

中国の律令統治制を新羅が本格的に導入し、それにともなう儒教的官僚化を果敢に推進したのは、七世紀に入ってからであった。それまで、不十分ながら進行されてきた中国式官僚化に新しい風を吹き込んだのは、花郎出身の金春秋、金庚信等が率いる新真骨勢力らであった。当代の新羅政界実力者の一人であって、金春秋は、王位に上る前から新羅に儒学の風を起こすことに大きな役割をしていたようである。真徳女王二年（648）に、彼が唐において目撃した積奠祭（積奠祭は、文廟において孔子を祭って、祭祀を執り行う儀式）は、唐の国子監の議論を見学に行ったときに初めて見たということは、よく知られている話である。これは、彼が青少年の時節に花郎教育を受けたという事実を勘案するとき、我々は、七世紀中葉まで真骨エリート（elite）指導者らが仏教には心酔していたということに比して、いかに儒教崇尚には疎かであったかということがわかる。言い換えれば、儒教的官僚体制が七世紀中葉まで、新羅においては後回しにされていたということになる。金春秋の中国式官僚制度に対する関心は、彼が持参した唐朝の衣冠を新羅においてもその翌年から（649）公式に着用させたという事実からも見出すことができる。それは、同時に新羅においても本格的に儒教的な官僚化が推進され始めたということの意味する。

このような官僚化作業の里程碑（landmark）が正に、真徳女王五年（651）に稟主を改造して設置した執事部であった（李基白、1964）。執事部は、中央官僚行政機構の総本山であり、その要職（一例として、執事部の侍郎）には、唐留学をして帰ってきた文士もしくは儒学者が後期においては広く任命された。そして、執事部の長官である中侍（後に侍中と呼称）の交替が、天変地異があった後に往々にして行われたということは、執事部が代表する官僚機構が儒教的統治理念を具現する一つの試みであるということを物語っている（李基白、1982、p.328）。導入された中国式官僚行政機構も（もちろん、新羅の実情に合うように変形はされたが：SS 5:12b; 7:20b）七世紀を過ぎると、大体、その体系をなし、その核心である官僚的体系も八世紀には十分に整備されていった。このようにして完備された統一新羅の中央政府機構所属官僚の人員数は、はたしてどの程度であっただろうか？

金哲俊によれば、“恵恭王（765-780）以前の新羅中央官署の官吏人員数は、1,000名であつ

た。”(金哲埙、1978、pp.35-50。)[王室直属官員と下級官署の人員まで合わせれば、1,480名となり、それに加えて地方の主要行政官数(591名)を合わせると、総計2,052名となるとしている(金哲埙、1978、pp.35-50)。しかし、この数字には、推算も含まれている。そして、1,000名という数も、頭品以上の“官吏人員”総数、すなわち、頭数ではなく、実際には中央官署に割当てられている官職、すなわち、地位の総数であることを明らかにしていない。しかし、新羅の長官職の複数制とその他官職の兼職制を(李文基、1984)勘案すると、実際の官吏人員[すなわち、官吏職]総数は、1,000という数字とは多少差異があることであろう。そして、総数1,000というこれらの官職を各骨品階層のそれぞれ上限等位制別に区分して作成したものが後掲図表である(金哲埙、1978、pp.47)。

この図表の数値には、金哲埙が指摘していない諸点がある。それは、真骨の36個の官職数は、この階層のみが独占している官職であるということと、それ以下の階層である六頭品・五頭品・四頭品に割当てられている官職の数字は、これら各階層以外にも彼らより上位階層の出身者も任命され得る官職であるという点である。そのため、この数字は、厳格に言えば、各頭品階層が独占している官職数ではないということが図表には明記されていなければならない。したがって、実際には、骨階層より頭品階層の官人数が17官等の下位にいけばいくほど多かったのであり、新羅の官職に任命された官人の数も同様であったであろう。[骨出身であって下位官職に任命された場合には、李基東が指摘するように、855年に文聖王(839-857)の父の兄弟の息子である金銳が舍知の官等として県令であったことや、王の父のいとこである金繼宗、金勳榮がそれぞれ武州長史、康州泗水県令であったことがその例である。(李基東、1980、pp.178f。)]

このような事実は、骨階層と頭品階層の官人らがそれぞれ有していた役割と機能に対する興味深い一面を提示する。それは、出身階層が異なっても、同一の官位と官職を有する官人らについて言及するとき、特に興味深い。このような場合も、骨階層出身より頭品出身の有資格者数が多かったであろうし、多数の頭品階層出身者らのうちから本質的に優秀な官人が出現する確率が実際に、より多かったであろうことに違いない(李仁哲、1993、p.148)。これは、特に、六等品階層によりあてはまる観測であると考えられる。すでに李基白が指摘しているように(李基白・李基東、1982、p.318)、新羅国学の修学生の実態においても、これを裏付ける現象を垣間見ることができる。すなわち、国学卒業生に授与された官等が奈麻と大奈麻であったということから推定してみると、国学修学に最適で、向学熱が旺盛な新羅階層は、六等品であったであろうということである。その一つの例として、統一新羅の王権を輔弼し、政府の政策樹立と執行に直接参与することができた執事部侍郎職を経た者らを挙げることができる。現在までに名前が明らかになっている10名を少し越える者のうちで、身分が明確に六等品出身である者が5～6名にもなる。これに比して、真骨出身は、未だ一名も現れていない(李基白、1974、p.187; 李基東、1980、pp.222-224)。このような事実は、新羅政府の官僚化と関連して示唆するところが大きく、そしてまた、骨階層と頭品階層がそれぞれ履行した官僚的役割と機能に関連しても重大な意味を持つ。

これと関連して、まず指摘されなければならない点は、新羅政府内の行政業務の官僚化が漸

次増大するとともに、実際に割当てられた業務量も、骨階層官人より頭品階層官人らに重くのしかかったであろうということである。現存する事例で見られるように、学識と経綸において、他の階層官人に先立っていた人物が多かった六等品階層の官人に対して、行政業務の遂行にともなう諸般職責がより多く賦課されたことは、想像に難くない。これは、結果的に新羅行政部内の骨階層と頭品階層間に亀裂が広がることになる一つの原因となったであろうし、さらには、頭品階層の積極的な改革希求につながったであろう。また反対に、このような傾向を阻止しようとする骨階層の否定的で保守的な傾向もあったであろうことと考えられる。このような可能性は、李基白が明示したように、新羅下代の六等品階層の改革的な動向においても見ることができ、また、彼らによる儒教的合理性を追求しようとする態度においてもよく示される（李基白、1974、1978）。そして、ここで留意しなければならない点は、これら六等品知性人らが代表する新羅の知的水準は、李基東が指摘しているように（李基東、1980、pp.231-304）、彼らと交遊した当代中国の最上級知性人らの知的水準と対比され得る水準であったということである。このような彼らの知的水準は、もちろん、一朝に形成されたものではなかった。申澧植の研究において明らかにされたように（申澧植、1969）、善徳女王九年（640）に新羅が唐に送った宿衛学生を始めとして漸次増加していった新羅貴族子弟らの中国留学熱と、彼らが争って獲得した唐賓貢科の合格者数が58名であるという一説に見られるように、新羅の知性人らが長い間にわたって蓄積した知識水準を物語っているといえよう。

上で指摘した諸点を自らよく代弁する諸人物の中では、新羅末期の三崔がいる。彼らは、すべて六等品出身であって、唐留学を経て賓貢科に合格した秀才であった。彼らのうちで少なくとも二人（崔致遠、崔彦擣）は、唐において文臣官僚として活躍した後、帰国したことを確認することができる。彼らが唐において得た学識と経験は、新羅に帰ってから活用されたが、同時に、新羅における彼らは（崔致遠の場合に見られるように）、骨品社会の厚い壁にぶつかって、結局は挫折してしまうのである。しかし、彼らは、挫折に屈服してその人生を終わらせなかった。崔致遠は、次世代の人物養成に、崔承祐は、新羅に反旗を揚げた後百濟において、そして、崔彦擣は、後三国を統一した高麗において、各自、儒生としての彼らの夢を具現化しようとして尽力した。したがって、彼らが歩んできた行路は、上で指摘した六等品階層の性向と役割から大きくはずれることはなかった。

これらの六等品とは反対に、下代において、骨階層の行績と役割は、一般的に異なっている。骨品制度が保障する特権と特惠の温室において育った彼らには、頭品階層のように新しい学問と経綸を積み上げなければならないという必要性がないか、あるいは小さかったようである。好奇心と新しいものに対する憧憬に追われたり、あるいは並外れた意欲、もしくは野心に燃える例外的な人物を除外しては、大部分の骨階層は、安易で、便利な選択をしたようである。それは、すなわち容易で便利な人生行路であって、明白な結果も確固とした成功率も見えない改革の冒険を試行するものではなかった。とって、これら骨階層の大多数が目前に見える実利を追求せず、無事安逸であったということではもちろんない。その実は、新羅のどの階層よりも彼らが独占する国家権力と最高地位を利用して、死生の決闘を嫌わず実利追求の先頭に立ったのも、これら骨階層の実力者らであった。その中でも、特に、中央の王族・骨貴族らが実利

追求の先頭に立った。彼らの決死的な実利追求の実相を、恵恭王代（765-780）から約一世紀間にわたって繰り広げる王位争奪戦に垣間見ることができる。

4

恵恭王以前には、ほとんどなかった新羅の王位継承争奪戦が、それ以後は、休む間もなく繰り返される原因について、学界が現在のところ、その解明をきれいきっぱり整理したとはいえない（李泳鎬、1990）。しかし、この政争を‘専制王権’的中代（654-780）から‘貴族連立’的下代（780-935）に変遷する過程において生じた葛藤と把握する李基白の解釈が、韓国においては定説となっている（李基白、1958）。この定説を拙稿の主題と関連させてもう少し具体的に述べるならば、中代初を前後する時期に設置される律令制的官僚機構とそれにとまなう中央集権的君主統治体制が新羅在来の‘貴族連立’的統治体制を侵蝕することに対する貴族階層の反発だということになる。換言すれば、中国的統治方式の導入により強化された‘王権’に対して、新羅貴族層が固有の既得統治権により対抗し、その過程において発生した葛藤が、恵恭王以後約一世紀間引き続く王位継承争奪戦を引き起こしたということである。制度史の見地から一般的に解釈すると、上の定説に対して、別の異見を提起することは困難に見えるが、掘り下げて王位継承争奪戦の実相を分析するには、不十分な点がないことはない。先の定説においていう‘王権’対‘貴族連合’という対置には、新羅の貴族全体が単一社会集団であって、一つの共同利益体という前提が想定されている。しかし、実際には、それは不可能であった。統一新羅期の貴族は、それぞれ利権を異にする骨と頭品という兩大身分階層により形成されており、また、骨階層（王族まで含む）内においても、下代に下るにつれてそれぞれ異なる利権が形成されて（広く互いに食い違った利権を持つ）真骨王族の親族的分化により、互いの利権が相容れない様相をもたらした（李基東、1980、p.180）。したがって、下代の混乱期を飾る王位継承争奪戦は、中央骨階層所属の王族間において生じた政治的紛糾であると現在まで理解されてきた。[例を挙げれば、元聖王（785-798）の二子である仁謙、禮英兩太子系の対立であるとか、あるいは、その王統の継承をめぐる、ふたたび禮英の二人の息子、金憲貞、金均貞兩系の葛藤を引き起こしたこと等である。（李基東、1980、p.180）]。

ところで、このような政治的紛糾の実体を分析するためには、‘王’と‘貴族’という両者の対置だけではやはり不足であると見られる。中代から深化してきていた新羅王族内部の親族的利権分化は、王位に就くことに成功した下代の王族に、王権を自身らの政治的実利に利用させたのである。しかし、そのような王権の利用は、行政実務を担当する律令官僚・特に頭品官僚層には、容認することが難しい王権の濫用と見えたであろう。かえって、律令官僚らは、儒教的政治理念や教理を前面に押し立ててこれに反対した可能性が大きい。そのように反対することにより、彼らの律令官僚の権限が伸張し、保護されるためである。実際に、新羅末期に現れる六頭品官僚の離脱現象の中には、このような事由が少なくなかったようである。そのため、新羅下代の政治的紛糾は、‘王権’をめぐる王族内の系譜親族（lineage）間の利益衝突以外にも、律令官僚の権限と利益という一面も分析の対象とされなければならないものと信じる。

したがって、従来のように、‘王権’対‘貴族権’により新羅支配層の利害関係を対置させ

るときも、‘貴族権’を単一体ではない、複合体的な実体として把握しなければならないということである。そうすればこそ、諸貴族階層間の利権衝突の様相を浮き彫りにすることができるためである。同様の脈絡で、‘王権’も‘王座の国家的権威 (the sovereign authority)’と‘王位の政治的権力 (the regal power)’に分離させて理解する必要がないだろうかと考える。‘王権’をこのように分離して、複合的に理解し分析することにより、我々は、“権力のための権力闘争ではなく、政治・経済・社会・文化的課題 (issues) をめぐる権力闘争”という問題の核心に接近することができると思える。留意しなければならない点は、たとえ、利権を異にする新羅支配階層といえども、彼らは、皆“麻立干”ではない“王”政体制とこれともなう律令行政機構を制度的 (少なくとも形態上) には、一端受容したという事実である。したがって、彼ら互いが闘って掌握しようとしたものは、‘王位の政治的権力’であった。そのため、彼らには、‘王座の国家的権威’自体を否定する行為を、我々は見出すことができない。ゆえに、‘王位の政治的権力’を執行し得る権座、すなわち、“王座の国家的権威”を象徴する権座とその執行機関の掌握のために、互いに命をかけて闘争したというのが、下代の王位継承争奪戦であるということなのである。

5

上述したように、‘王権’の基本的構成要素を複合的に理解することは、新羅下代の王位継承争奪戦の解明に、新たな接近の道を提示するだけでなく、同時に、その原因究明に斬新で、重要な争点を手繰りだすにあたって役立つものと信じる。例を挙げると、中国的先進型“王”政体制を導入した智證王 (500-514) 代以後から新羅の滅亡に至るまで新羅が歩んできた政治史の大きな流れを調べて見るとき、際立って骨階層の政治的行為に大きな変化を目撃する。特に、中代と下代の変化が著しく目立っている。それを、実例を挙げて述べるならば、六世紀の仏教とその理念の国家的受容からその発展過程であるとか、あるいは、統一戦争を前後した膨大な領土拡張の過程において見られる新羅支配階級の固く一貫した目的意識と階級を超越した協同・団結精神の発揮であるとか、そして、国家と公益のための、彼らの献身的な義性精神の発露であるとか、あるいは、新羅支配階級を育成した花郎徒の機構であるとか、または、国家運営の妙を生かした和白制度において彼らの創意的で進取的でありながらも成熟した領導力と協同精神を広く発見する。このようなことは、下代の政治史を汚した分裂と紛争を起こさせた彼らの政治的行為とは対照的である。したがって、この時期には、新羅支配階層間に存在する可能性のあった葛藤と矛盾を克服し得る政治的創意力と調和があったのであろう。

これを上述した‘王権’の複合的な要素により表現するならば、導入された新しい‘王位の政治的権力’の行使と固有の‘貴族権’間に潜在する矛盾と葛藤が、この時期には、政治的争点として浮き彫りにされず、また、されないように非常にうまく処理されていたということになる。ここで、注目しなければならない点は、この時期の政治理念は、大部分を仏教が担っていたという事実である。これを言い換えれば、その当時には、非常に儒教的な教理と理念が新羅支配層--特に六頭品階層--に深く普及していなかったために、一般的に仏教的宿命論が支配的であったということになる。換言すると、統一新羅時代に達成される儒教の普及が新羅支配

層間に新たな矛盾と葛藤を起こさせ、そのような矛盾と葛藤は、結果的に新羅下代の体制的瓦解をもたらす要因となったということである。

ここで、我々は、中代新羅支配層が持っていた“王座の国家的権威”に対する受容姿勢をもう一度吟味する必要がある。外敵の侵犯が頻繁な時代には、必然的に共同運命体的意識が高揚し、同時に、そのような意識を不可侵の聖域に引き上げる護国仏教の効力も容易に理解することができる。しかし、八世紀中葉以後になると、状況が変わる。その代表的な例が景德王十六年(757)に実施される内外官の禄邑制度の復活である。神文王九年(689)に廃止した禄邑をこのとき、月俸のかわりにふたたび復活したということは、貴族階層固有の既得権保持に還元したということになる。禄邑を通じて行われるこの既得権は、貴族の禄邑、すなわち、その土地に対する収租権とその土地に住む住人の力役の動員権であった。したがって、このような貴族固有の既得権の還元は、律令的王政体制下において可能な最大限の王権の(時代逆行的)譲歩であるといえよう。

これと関連して、また、特別に注目しなければならない点は、このような還元が景德王(742-765)により行われたという事実である。景德王は、儒教的教理を(新羅国学を通じて)積極的に普及しようとし、中央と地方の行政機構に中国式称号を大々的に導入したことで有名である。このような事実は、武烈王系の‘専制王権’に対する真骨貴族の反発がもたらした矛盾の前奏曲であるという李基白の解釈が定説となっている。しかし、このような矛盾の深刻化は、わずか八歳で景德王の後継者として王位を継承した恵恭王(765-780)治下において露呈する政治的不安定へと続き、ついには、下代の王位継承紛争に転落するのである。“王位の政治的権力”を左右する王座をめぐり、執拗に続けられる真骨階層の相殺劇は、結果的に彼らが独占していた骨品体制的統治権に致命的な打撃をもたらすことになった。名実ともに無力化した新羅王権は、非貴族出身者張保皐という外来実力者に新羅沿岸の制海権を委任しなければならず、さらには、彼の兵力に依存し、王位継承の血肉戦を繰り広げて、外勢実力者に依存して王座に上る神武王(839)が新羅“王座の国家的権威”さえも墜落させるのに一役を自ら自任したことも否定することのできない事実である。

神武王の後継者らは、墜落した新羅“王座の国家的権威”と骨品体制的政治秩序を、儒教的な改革政策と斬新な能力本位の官吏登用により回生させようという努力よりも、大体のところ感傷的で懐古的な新羅固有の在来的方策により対処した。景文王(861-874)の登位により多少、王位と政治的安定を取り戻したときも[彼は、前王であった憲安王(857-860)の姉妹の息子であったが、彼の才能を認めた憲安王の意思により前王の長女と結婚して後継者となった。憲安王の意思には、自分の娘を王位に就けることによりもたらされる新羅中代の女王即位の前例を踏襲すべきでないという儒教的発想もその理由に入っていた(SS 11: 5a-6a)]、事情は同様であった。換言すれば、景文王の施策も、改革的な儒生らが希求した儒教的教理とは距離が遠いものであった。まず、景文王の後を継いで王位に就いた後継者らの選定方式がそうであった。景文王の後を継いだ憲康王(875-885)と定康王(886)は、それぞれ彼の長子・次子であり、彼らの次に即位した真聖女王(887-897)は、景文王の娘であった。真聖女王もやはり譲位を決意した後に、子がないという理由により、自分の後継者として自分の兄である憲康王

が野合により得たという孝恭王（897-911）、すなわち、自分の異腹兄弟を後継者とした。真聖女王が自分の異腹兄弟を後継者として選定するときに指摘した理由は、“私の兄弟姉妹は、骨法が[他の]人と異なる”ということであった（SS 11:14a-15a）。換言すると、骨品体制下において第一に数え上げる血統がその基準であった。この基準は、真聖女王自身を後継者として指名した彼女の兄である定康王が用いた基準でもあった（SS 11:12b）。定康王は、この基準以外にも統一戦争以前、新羅の善徳（632-646）・真徳（647-653）両女王の前例も指摘した。新羅において女王の王即位は、古代巫俗において女性が祭祀長として君臨したことと関連があると見るのが通説である。史料に見られる新羅女王の故事の中にも、このような痕跡が残っている（SS 5: 1ab, 2ab; SY 1: 25b-26b）。

新羅末期に現れるこのような風潮は、復古主義的傾向が濃厚なものであったといえよう。そのような傾向を端的に示すものが、朴氏王の再登場である。孝恭王の後を継いで即位する神徳王（912-916）と景明王（917-923）という二人の同母兄弟は、新羅建国神話の主人公である朴赫居世（伝説上では57 B.C.-4 A.D.）の後裔として知られる阿達羅尼師今（伝説上では112-134）の血統を受け継いだいわゆる神聖王族らであった（金杜珍、1988、pp.32-39）。このような復古主義的風潮は、新羅王族が骨品体制下の既得権を死守しようという意志の表現であると見なければならぬ。古代国家的建国神話理念に基づいた彼らの先祖の天神族説にふたたび帰依して、‘王位の政治的権力’を掌握しようということであるといえよう。

新羅末葉のこのような骨階層の懐古主義的感傷論に対して、当代頭品階層の少なくない知性人らは冷淡であったようである。新羅の国運の衰退が急激に露呈する九世紀末葉に入りかけるとともに、良識のある頭品階層知性人の離脱が中央官界において顕著に現われることが、これを示唆している。前述した羅末の三崔の場合も同様であったものと見られるが、真聖女王二年（888）の巨仁投獄事件は、このような離脱を示す一つの例であるといえよう。この事件の直接的な発端は、匿名文人の時政批判であった。その張本人と見なされて投獄された王巨仁は、朝廷においても知られている程度に知名度が高い大耶州の隠者であった（SS 11: 13ab）。李基白が指摘しているように（李基白、1978）、このような不満文人らは、儒学に造詣が深い六頭品階層の知性人であって、険悪化する時局に嫌悪を感じるあまり、官界の第一線から退いた前職官僚であった可能性が高い。これら知性人らが根本的に儒教志向的な文士の官僚であったということは、想像に難くない。それだけでなく、律令的行政と儒教的官僚体系が着実に推進され、権力構造の底辺拡大を招来し、頭品階層の権力参与が拡張されることを、彼らは当然のように要求したであろう。このような彼らの要求を無視し、骨階層の既得権と王族の神聖血統を明らかにすることにばかり没頭している真骨王族の近視眼的で利己的な行動は、結局、新羅骨品制に対する頭品階層の体制的懐疑に変質したであろう。

頭品階層のこのような懐疑は、結局、新羅真骨統治層に背を向けることになる原因となり、さらには、頭品階層が新進勢力として台頭する地方豪族と呼吸を合せるようになる触媒剤となったと見られる。したがって、新羅下代の骨階層と頭品階層間の離隔は、新羅における律令政治の促進とこれともなう官僚化の進捗と密接な関連があったと見なければならぬであろう。

結言

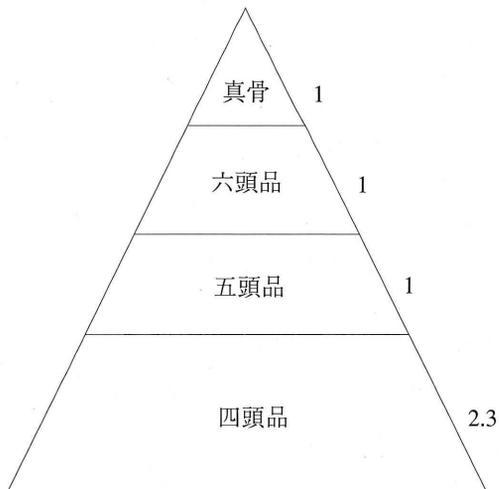
新羅の古代国家建設に尽力した草創期の主役らは、経書に博識な儒教文士ではなく、仏心に帰依し、仏経に該博な僧侶らであった。そのため、新羅骨品体制の理念的裏付けも仏教が提供した。しかし、一端軌道に乗った古代国家の行政的需要は、政府の律令制的運営をもたらした。またそれは、究極的に儒教的素養を備えた文士の官僚を登場させた。したがって、結果的には、新羅の仏僧により輩出された草創期の花郎徒型文士らには、このような政府の運営が力に余ったということになる。すなわち、律令政治は、より高い水準の儒教的経綸と学識を備えた官僚型の文士を必要とした。それにもかかわらず、新羅において文臣官僚の供給が質と量的に可能になるのは、統一新羅に入って以後、儒学が隆盛するようになる後のことであった。新羅後期の六頭品階層貴族らが近侍・文翰機構内に台頭したり、彼らの卓越した知的活動が中国にまで及んだというのは、統一新羅における正にこのような儒教の隆盛を前提としてこそ可能であった。しかし、ここで注目しなければならない点は、これら六頭品のこのような知的活動は、その初期においては、真骨統治体制の維持に必要な支柱となったが、後期に入ってからは、彼らがかえって真骨の独占的既得権を瓦解させるのに寄与することになったという事実である。このような六頭品階層の二重的役割は、真骨統治階層の内部において繰り広げられた権力闘争にも微妙な影響力を行使したと見られる。結局は、律令制が究極的に要求する体制の革新に対して、真骨権力層が最後まで適切で迅速に対応することができなかったことが新羅の骨品秩序体制瓦解の根本的な原因となったということになる。したがって、新羅が中国の律令制度を受容することをもって発生した新羅支配階層間の職能的矛盾の究明は、新羅骨品体制の崩壊に重要な示唆を与えるものと信じる。

【参考文献】

1. 金杜珍、“新羅建国神話の神聖族観念、”『韓国学論叢』第11輯（1988）（ソウル、国民大学校、韓国学研究所）
2. 金富軾、『三国史記』東京、学習院東洋文化研究所、1964。
3. 金哲垓、『韓国史』ソウル、一志社、1978。
4. 申澄植、「宿衛学生考」『歴史教育』11, 12合輯、1969。
5. 李基白、“新羅執事部の成立”、『震壇学報』25, 26, 27合併、1964。
6. 李基白、『新羅六頭品研究』ソウル、一潮閣、1974。
7. 李基白、『新羅時代の国家仏教と儒教』ソウル、一潮閣、1978。
8. 李基東、『新羅骨品制度と花郎研究』ソウル、韓国研究所、1980。
9. 李基白、李基東、『韓国史講座』I（古代編）ソウル、一志社、1982。
10. 李文基、“新羅時代の兼職制”、『大丘史学』第26輯（1984, 12） pp. 1-59。
11. 李鉄勲、“新羅中古期の州の構造と性格”、『釜大史学』第十二輯（1988, 6）釜山:釜大史学会、pp. 1-37。
12. 李泳鎬、“新羅恵恭王代政変の新たな解釈”、『歴史教育論集』第13, 14合輯（1990, 2） pp. 581-608。
13. 李仁哲、『新羅政治制度研究』ソウル、一志社、1993。

<図表>

	定 員	百 分 率	倍 率
真 骨	36	3.6	1.0
六 頭 品	108	10.8	3.0
五 頭 品	176	17.6	4.9
四 頭 品	680	68.0	18.8
全 体	1000	100.0%	約28倍



[出典: 金哲垞、『韓国史』ソウル、一志社、1978、<図表2>p.47]

【Abstract】

**The Nature of Change in the Silla Aristocratic Order:
The Process of Conversion
from a Warrior to an Officialdom-based Aristocracy**

Hugh H.W. KANG

University of Hawaii

The political-aristocratic order of Silla was the so-called *kolp'um* - or bone rank - system (骨品制) that found its impetus in bloodline and regional origins. In this paper I propose to first shed some light on the nature of Silla's original warrior-based aristocracy, and then clarify some points regarding the administrative system and attendant administrative framework introduced to Silla from China, which stimulated the gradual transformation of the Silla aristocratic order towards a scholar-official character. In other words, as the functioning of the Chinese administrative system introduced into Silla required the drafting and execution of official documents, and thus the administrative skills of scholar-officials, national administration became ever more dependent upon a scholar-official class grounded in Confucian training. The selection of such officials emphasized the study of the classic Confucian texts. From the 6th century onwards, as the Chinese administrative framework was gradually accepted, the original warrior-aristocratic order was forced to give way on all levels of administration as a Confucian scholar-officialdom took on an ever more decisive role.

However, in examining the nature of change in the Silla aristocratic order we cannot ignore a peculiar characteristic of that change in Silla. Namely the antinomy that existed between Silla's native 'bone rank' order and the scholar-official order introduced from China. Undeterred by this essential contradiction between the two systems, Silla proceeded to selectively adopt aspects of the more sophisticated Chinese administrative system. Indeed, it may be seen that such administrative reforms were instituted to promote the more rational and efficient functioning of Silla's native 'bone rank' aristocratic order. Historically such reforms proved vital to the development of the Silla state. At the same time, these reform measures inevitably planted a seed of contradiction in the soil of the Silla political order. It was a seed that soon sprouted. Eventually the antinomy resulted in the political chaos that characterized the last stage of Unified Silla. Further, it contributed to the collapse of Silla's 'bone rank' system.